



## 陶都のまもり

多治見警察署からのお知らせ

多治見警察署 (☎②0110)

### 「110番」の適切な利用をお願いします

毎年1月10日は「110番の日」です。これは、緊急ダイヤルである110番の適切な利用を広報するために昭和60年に警察庁により定められました。

110番は、緊急時に市民の皆さんを守る重要な手段です。事件事故が起きたときは、その場ですぐに110番通報をしてください。通報に際しては、事案の内容や場所を、慌てず落ち着いてお知らせください。

また、要望・苦情・相談などの緊急性の低い通報は、「#9110」（警察相談専用電話）もしくは多治見警察署へ連絡してください。緊急性の低い110番通報が増えることで、真の緊急通報が妨げられないようご協力をお願いします。

### 110番通報のワンポイント

～正しく使おう あなたを守る110番～

### 110番映像通報システム

令和4年10月1日から、110番通報をした方が、スマートフォンまたはタブレット端末を用いて、事件・事故などの映像や画像を送信することができる『110番映像通報システム』の試験運用を全国的に開始しています。

110番通報を受理した担当者が、現場の状況を的確に把握することで、事件の早期解決と被害拡大防止が期待できます。

#### 送信する際の注意事項

- 送信する映像や画像などの著作権は、放棄していただきます。
- GPS機能を通じて、自身の位置情報が提供されます。
- 公の場所から肉眼で見える範囲を撮影するなど、撮影対象の肖像権やプライバシー保護に留意して撮影をお願いします。
- 送信に要する費用は通報者自身の負担となります。



## ようこそ手話の世界へ

これまでに紹介した手話写真の動画を見ることができます。



福祉課（内線217）

### 電話リレーサービス

令和3年7月1日から、聴覚障がい者や発話に困難のある方も電話でコミュニケーション（手話と文字）ができる社会福祉サービスがスタートしました。実際に利用した方の体験談を紹介します。

自損した車の修理を依頼するために、自動車販売店にメールしました。「〇月〇日〇時に、保険会社と販売店で相談したいのですが、都合はいかがでしょうか？」しかし、なかなか返信がこなかったため、その時初めて、電話リレーサービスを利用しました。メールのように返信を待つこともなく、即座に返答が分かり安堵しました。

聴こえる方は、急ぎのときは「電話」、そうでないときは「メール」のように考えがちです。電話が使えなかった人たちも、ようやくその考え方で生活できる時が訪れました。電話リレーサービスを利用することで、誰かに頼むことなく、自分自身で電話をして要件を完結できることは、聴覚障がい者の方たちの長い間の悲願だったのです。

※電話リレーサービスの利用には、事前に登録が必要です。

かんたん手話講座

土岐市民の歌から  
「土岐へ」

「土岐」



指先を下に向け、  
五指で砂や土をこ  
すり落とすように

「へ（ために）」



左こぶしの親指側に、右人差し指を当てる